

(あて先)横須賀市長

## 長坂緑地民官連携里山エリア活動団体申請書

## 1 申請団体名等

申請団体の所在地	〒240-0101 横須賀市長坂〇-〇-〇
申請団体名	長坂里山活動の会
代表者	稲田 耕作
申請団体の形態	法人 法人のグループ 法人と任意団体のグループ 任意団体 任意団体のグループ
担当者所属名・役職	代表
担当者名	稲田 耕作
連絡先電話番号	046-xxx-xxxx
連絡先メールアドレス	nagasaka-tanbo@sample.com

## 添付書類

 長坂緑地民官連携里山エリア活動計画書

団体であることを証する書類

(法人の場合)

申請法人以外でもグループを構成するすべての法人分を提出してください。

 履歴事項全部証明書

提出日から3か月以内に発行されたもの

(任意団体の場合)

申請団体以外でもグループを構成するすべての団体分を提出してください。

 規約またはこれに相当する書類

設置目的、団体の名称、団体の活動の内容、事務所又は活動の拠点の所在地、役員及び会員に関する事項、会計に関する事項、その他団体の運営に関する事項が記載されたもの

 役員名簿 会員名簿

## 2 代表団体(グループの場合のみ記入)

団体の所在地	〒240-0101 横須賀市長坂〇-〇-〇
団体名	長坂田んぼ同好会
団体の形態	法人 任意団体
代表者	稲田 耕作
担当者部署名・役職	会長
担当者名	稲田 耕作
連絡先電話番号	046-xxx-xxxx
連絡先メールアドレス	nagasaka-tanbo@sample.com

### 3 構成団体（グループの場合のみ記入・代表団体以外）

団体の所在地	〒240-0101 横須賀市長坂 - -
団体名	長坂樹林地研究会
団体の形態	法人 任意団体
代表者	里山 愛子
担当者部署名・役職	会長
担当者名	里山 愛子
連絡先電話番号	046-zzz-zzzz
連絡先メールアドレス	nagasaka-jurin@sample.com

団体の所在地	〒
団体名	
団体の形態	法人 任意団体
代表者	
担当者部署名・役職	
担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

団体の所在地	〒
団体名	
団体の形態	法人 任意団体
代表者	
担当者部署名・役職	
担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

団体の所在地	〒
団体名	
団体の形態	法人 任意団体
代表者	
担当者部署名・役職	
担当者名	
連絡先電話番号	
連絡先メールアドレス	

構成団体が5団体以上の場合は、この頁を追加して添付してください

# 長坂緑地民官連携里山エリア活動計画書

団体名：長坂里山活動の会

## 1 活動内容

水田の再生・維持管理	樹林地・竹林の管理
草刈り・清掃等の維持管理	園路や水路の整備・安全管理
保全活動を通じたイベント実施	整備活動を通じたイベント実施
その他の活動（以下に内容を記載）	

## 2 活動計画

活動の実現可能性（人的リソース）について説明

### 1. 活動概要

会員は約 50 名で、毎週土曜日に集まり、2～3 時間程度下記の活動を行います。春から秋については主に田んぼ活動、秋～冬には主に樹林地・竹林管理を行います。

### 2. 田んぼ活動

公益性や市の事業との関連性をふまえた説明

人によって手入れがなされた水田を再生することで、水辺環境に住む生物を中心とした様々な生物が集まり、生物多様性を確保する活動を行います。収穫したコメについては、横須賀市等が開催するイベントにおいて、市民や参加者に配布等を行う予定です。

### 3. 樹林地・竹林の管理

大きくなりすぎた木や倒れそうな木、密集しすぎた竹を伐採するなど樹林地を適切に手入れし、多様な動物の住処を作るとともに、倒木や土砂崩れなどの災害を予防します。伐採した材は階段や土留めのほか、チップ化して山道に撒く予定です。また現地で採れたコナラ・クヌギを実から苗木を育て、春先に植樹を行います。

### 4. 安全管理

公益性や市の事業との関連性をふまえた説明

刈払機やチェーンソーを使用する会員は、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育を受けた作業者が行います。また、作業にあたってはボランティア保険に加入します。

### 5. 財源について

関係法令に準じた対応を説明

民間企業の環境保全活動にかかる助成金や、国県の里山林管理にかかる交付金を受けて、刈払機やチェーンソー、バインダー、チップパーなどの機器を購入予定です。

### 6. 物置等の設置

活動の実現可能性（予算）について説明

作業に必要な機材を保管する物置や竹木の保管棚の設置を予定しています。活動時は車を 5 台ほど駐車する予定です。

記載にあたっては選考基準の各項記載欄が足りない場合は、別紙等に

他団体と協議・調整が必要な事項などを説明

### 3 年間計画

活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
水路整備・水田開拓 (令和5年度)	水源調査・水路整備						伐採・整地・復田					
稲作 (令和6～8年度)	田起こし	代かき 畔塗り	田植え	草取り	草取り	稲刈り	脱穀	精米	育苗・緑肥づくり・施肥			
竹林・樹林地管理 (令和5～8年度)	竹林整備・除草・枝払い・山道管理						間伐・除伐・チップ処理					植樹
(令和～年度)	<p>1つの団体では人的リソースや予算、活動時間が足りないなど年間を通じた活動や複数年にわたる活動ができない場合や、単独団体では活動するシーズンが限られている場合などは、関連する複数団体で合同・連携して申請することをお勧めします。</p> <p>また、原則として申請した団体のみで独立して活動できるような計画としてください。例えば「田んぼで田植えと稲刈りだけしたい」や、「遊び場だけは作るが、草刈や安全点検はしない」などはできません。ただ場所を利用するだけでなく、活動場所や施設の維持管理も踏まえた活動計画としてください。</p> <p>なお、団体決定後でも調整時に単独での活動が難しいと判断される場合、他の団体と合同・分担して活動していただく場合や、維持管理への協力をお願いする場合があります。</p>											
(令和～年度)												
(令和～年度)												
(令和～年度)												

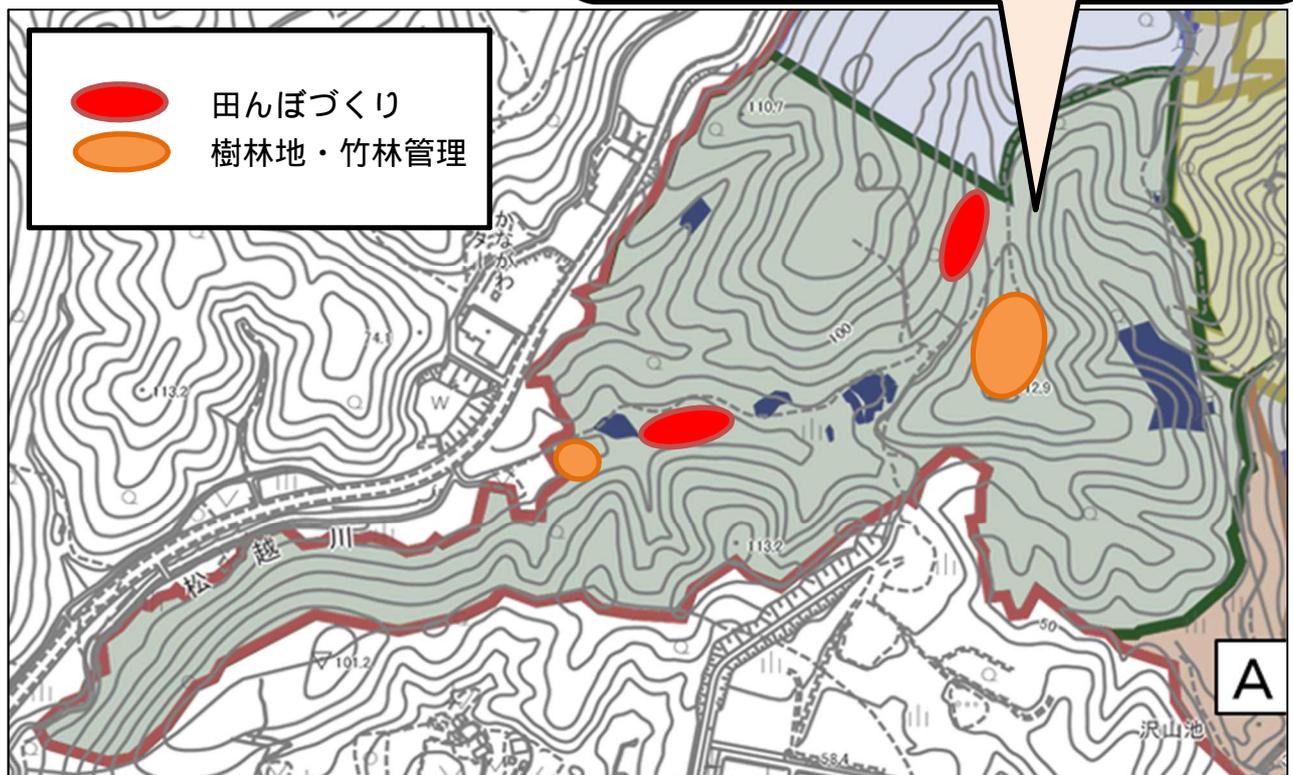
#### 4 年度別計画

年度	年度別活動内容
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現地調査を行い、復田が可能な場所を選定する</li> <li>● 水源地からの水路を整備し、復田地の伐採・整地を行う</li> <li>● 樹林地の林相を調査し、管理計画を作成する</li> <li>● 調査をしながら、山道付近の除草や軽微な枝払いを行う</li> </ul>
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 春から秋にかけて稲作および田んぼの管理を行う</li> <li>● 秋から冬に間伐・除伐を行う</li> <li>● 間伐材を用いた土留めや階段整備、チップ化等を行う</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 春から秋にかけて稲作および田んぼの管理を行う</li> <li>● 秋から冬に間伐・除伐を行う</li> <li>● 間伐材を用いた土留めや階段整備、チップ化等を行う</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 春から秋にかけて稲作および田んぼの管理を行う</li> <li>● 秋から冬に間伐・除伐を行う</li> <li>● 間伐材を用いた土留めや階段整備、チップ化等を行う</li> </ul>

毎年同じ活動とする必要はなく、初年度は準備にするなども可能です。

場所について特段の希望がある場合は、具体的な範囲等を記載してください。ただし、他団体との調整が必要となりますので、実際の活動範囲が変更となる場合があります。

#### 5 計画図



本計画書はあくまで選考資料であり、団体決定後の計画を保証するものではありません。